

新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制するために、国や北海道からの要請を受けて、北海高校は、生徒の健康面、安全面を最優先に考え、これまで約1か月間の休校措置をとってまいりました。現段階では、未だ感染拡大の収束の見通しはたっておりませんが、4月2日には北海道知事より通常通り学校再開するとの報道もあり、北海高校としても、生徒への感染予防指導の徹底と健康管理の意識向上を図りながら、通常の教育活動の再開をすることにいたしました。

休校措置中、子どもたちには、自宅での学習に加え外出の自粛、一定期間の部活動の禁止などもあり、ストレスや疲れを感じた者もいたのだと思います。幸いにも現在まで、本校における感染に関する連絡は受けられておりませんが、新年度に入り、一斉に人が動き出すことによって、これまでとは違う状況の変化も懸念されています。本校におきましては、引き続き国や北海道などから出されるガイドラインに従いつつ、慎重かつ確実な感染予防対策を取りながら教育活動に当たってまいります。

学校が再開してからも皆さんの健康・安全を守るため、学校、生徒、保護者、地域のすべての関係者が、より一層の感染症予防に対する意識を高め、しっかりと対策を行う必要があると考えています。学校での生活はもとより、各ご家庭においても下記の点に留意いただき感染症対策に万全を期すようお願いいたします。

記

1. 登校について

- ・毎朝、お子さんの健康観察(検温・体調確認等)をして下さい。発熱や咳等の風邪の症状が見られるときは、登校を控え無理をせずに自宅で休養させて下さい。自宅休養した場合の出欠の扱いについては、「学校保健安全法第19条による出席停止」又は「非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱いますので、欠席する際は、必ず保護者の方からHR担任に連絡を入れて、健康状況を伝えて下さい。
- ・持病があるなど特別な配慮が必要な場合は、学校に連絡をいただくとともに、心配なことは医療機関などに相談して適切に対応してください。

2. 学校生活について

- ・感染しない、感染させないことを念頭に置き、自分の身は自分で守ることを意識した行動が必要です。
- ・マスクの着用が望ましいです。手作りマスクを含め、各家庭で用意してください。
- ・外から入ってきた場合は、できるだけ速やかに手洗いをいたします。ハンカチやタオルは各自で持参してください。
- ・授業中は、換気のため常時ドアを開けた状態で行います。
- ・休み時間毎に教室のすべての窓とドアを開けて、十分な換気をおこないます。
- ・昼食時は、机など向かい合わせにせず、できるだけ一方を向いて摂ってもらいます。
※大学食堂(学園生協)の高校生利用は、当面の間禁止となります。
- ・放課後の課外活動への参加には、必ず事前の体調を確かめてから参加させます。
- ・部活動・自習・委員会活動などは、教員の管理下でおこない、19時30分までには下校とします。
- ・日常生活をおくる上で常に気を付けて手洗いをするようご指導ください。

(裏面に続く)

3. 5月6日(水)までの諸活動(部活動・生徒会・委員会など)について

- ・部活動は「北海高等学校 部活動の在り方に関する方針」(本校ホームページ)に準拠して行います。
- ・練習参加には、保護者の同意が必要です。強制参加ではないことをご理解ください。
- ・すべての諸活動において、活動場所はこまめな換気を行います。
- ・4月24日(金)までの平日、A週土曜日の諸活動は、3時間以内とし、顧問の責任の下、19時30分までには下校(遅くとも21時までには帰宅)させ、家庭において十分な休養を取らせることとします。
- ・4月24日(金)までの休日、および4月25日(土)～5月6日(水)までの諸活動は、午前、午後各3時間以内で行います。
- ・4月25日(土)以降は、各種目における大会の実施を鑑み、対外試合や合同練習を行うことを学校として認めます。この場合、練習時間の制限を緩和することも認めますのでご理解ください。ただし、社会情勢、国・道などから出されるガイドライン、高体連の各専門部、連盟などから発表される留意事項、禁止事項については遵守いたします。
- ・5月6日(水)までは、合宿、泊を伴う遠征は行いません。
- ・休日における練習参加にも、朝の検温は必ず行ってください。咳、発熱(微熱含む)、倦怠感などがある場合は、練習に参加させないでください。また、顧問の判断で練習をさせず帰宅させることもあります。
- ・対人との密着した状態、または身体接触の多い練習は避けて行います。活動場所では、できるだけ分散させ、人と人の距離をとっておこなう工夫をいたします。
- ・水分補給のためのボトルは個人で準備をし、飲み回しは厳禁とします。

4. 家庭での過ごし方について

- ・早寝早起きなど規則正しい生活を心がけ、十分な睡眠をとることで体調を整えてください。
- ・バランスの良い食事をとるようにしてください。
- ・手洗い、うがいを十分に行ってください。
- ・咳が出る場合には、マスクを着用する他、ハンカチやタオル、服の袖などで咳エチケットが守れるようにご指導ください。
- ・外で体を動かす場合は、屋外の風通しの良いところで、たくさんの人が集まることが無いよう、他の人とできるだけ離れて活動することを心がけさせてください。
- ・外出する場合は、できるだけ人混みを避け、換気の悪いところにとどまらないようにしてください。

5. 生徒、教職員に感染者が発生した場合について

- ・生徒、教職員の感染が判明した場合、当該感染者の症状の有無、学校内における活動の様態、接触者の多寡などを総合的に考慮し、道の衛生主管部局(保健福祉部健康安全局食品衛生課)と十分に相談をして、その指示に従います。

6. その他

- ・年間予定表に記載されている各種行事の延期や中止、内容の変更などについては、現在判断をしている最中です。決定次第ご連絡いたしますのでご理解ください。
- ・北海道が「感染拡大警戒地域」となり、自治体首長から地域一斉の臨時休業が要請された場合はそれに従います。

以上